

Português

INFORMAÇÕES ÚTEIS

外国語情報コーナー

English

USEFUL INFORMATION

牛乳等を無料支給します

日本語記事は6ページにあります。

Provisão gratuita de leite

Provedmos uma garrafa de leite para complementação nutricional às famílias isentas de pagamento de impostos municipais (com mulheres grávidas ou tomando conta do filho com até 3 meses de idade) com filhos em idade de amamentamento (crianças que receberam diagnóstico de que necessitam de leite durante o exame periódico do terceiro e quarto mês).

▼Inscrições e informações: Centro de Saúde

“Hoken Center” - Tel: 82-8211.

Milk Handouts to Pregnant Women, Nursing Mothers, and Infants

We will distribute milk handouts to pregnant women, nursing mothers who had their babies within three months, and infants who were diagnosed as being at risk of malnutrition at age of three or four months. Besides, only the expected and nursing mothers exempted from taxation are eligible for the handouts. As a dietary supplement, a bottle of milk a day will be distributed to the expectant and nursing mother, enriched powder milk equivalent to a bottle of milk to the infant.

▼Inquiries: The health center of Chiryu, Tel: 82-8211

1月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ところ 市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月～金曜日 午前9時30分～正午・午後1時～4時	外国人相談コーナー (内線159)

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	毎週月・火・木・金曜日 午前9時～正午・午後1時～4時	市民相談コーナー (☎83-1111 内線204)または 市民課(☎95-0152)
司法書士相談 (多重債務、相続等)(要予約)	毎月第2・第4火曜日 午後2時30分～4時45分	
行政相談	第2・第4水曜日 午後1時～4時	
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時～4時	消費生活相談コーナー(内線202)または経済課(☎95-0125)
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	高齢者職業支援室(内線203)または経済課(☎95-0125)福祉課(☎95-0118)
労働相談(要予約)	毎月第3木曜日 午後1時～4時	経済課(☎95-0125)

〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい者福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	担当課
税務相談	1月20日(月) 午前9時～正午	市役所2階 打合せ室②南	税務課 市民税係 (☎95-0116)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時～3時	市役所2階 第4相談室	学校教育課 (☎95-0136)
児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所2階 第5相談室	子ども課 (☎95-0120)
福祉相談 (身体障がい者)	1月19日(日) 午前10時～正午	身体障害者福祉センター (福祉体育館内)	長寿介護課 施設係 (☎82-5151)
手話相談 (聴覚障がい者)	毎週火・木曜日 午前9時～正午	市役所1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係 (FAX 83-1141)
女性悩みごと相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市役所3階 協働推進課	協働推進課 協働人権係 (☎95-0144)

※詳しくは、担当課までお問合せください。

〇〇福祉の里ハツ田 相談コーナー〇〇

▷予約・問合せ 社会福祉協議会(☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時～4時
交通事故相談(要予約)	毎月第2火曜日	午後1時～4時
弁護士による法律相談(要予約)	毎月第2・4木曜日	午後1時～4時

カウンセリング(予約制)	毎週水・土曜日	午後1時～2時
結婚相談	毎週火曜日	午後1時～4時

※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください



このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介します。

【主な手口】以前、ある会社の未公開株を30万円で購入していたが、先日、証券会社の担当を名乗る者から「オリンピック開催が決定したので株が10倍に上がり300万円になったので売らないか」との電話があり、売ることになった。「売却代金を送金するのに保険をかけるので30万円必要」と言われ、不審に思ったが振り込んだ。その後も、書類作成や多重契約の解消手続きなどと言って次から次と請求を受けた。手元にお金が無くなったので友人に借りに行ったところ詐欺だと言われた。

【アドバイス】悪質業者は、今話題となっている出来事を悪用して近づいてきます。今後、東京オリンピックに関連した詐欺的勧誘はさらに増えてくると考えられますので、十分に注意してください。「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」などと持ちかけてくる買え買え詐欺には特に注意が必要です。こうした勧誘の電話がかかってきたら、相手にせずすぐに電話を切ってください。

■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】毎週金曜日:午後1時～4時 ▶問合せ 消費生活相談コーナー(内線202)・経済課(☎95-0125)

【西三河県民生活プラザ】月～金曜日:午前9時～午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999